

大阪労連 雇用とくらしを守ろう ニュース

NO. 5

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 全大阪労働組合総連合

TEL 06-6353-6421 2009・10・23

「向こうから署名しに来てくれる！」



10月23日、大阪労連は、「派遣法改正、はたらくルール確立を」を求めて、なんばで宣伝署名行動を行いました。

労働相談センター、大生連から相談員の応援も出してもらい、「労働相談、生活相談を無料で行っています。」と訴えました。

「私も派遣でした。絶対こんな働き方はいやです。」と女性が署名。

近づいてきた青年に「新しい国会にこの署名を届けます。」と訴えると、「今までの自民党なんか、お金もらってそいつらのためにええことばかりやってきたんやから。」と力づよく署名してくれました。

自ら署名しに来てくれる人が多い、というのが参加者の感想でした。

20人が参加し、62筆の署名が寄せられました。

次回は、10月26日（国会開会日）天王寺東口6時半です。

ダイハツ派遣切り崔光浩さん 勝利解決！

本年2月に、ダイハツで派遣労働者として働いていた、中国籍の崔光浩さんは、本年2月に、抑うつ状態で休んだのを理由に、雇用契約期間満了の前に、派遣切りを行ってきました。

JMIUのダイハツ関連支部を結成、JMIUと大阪労連豊能地区協議会で、団体交渉を申し入れましたが、派遣会社ユーアイ技研、ダイハツともに、団体交渉を拒否してきました。大阪労働委員会であっせんも行いましたが、不調に終わり、大阪労働局に派遣法違反の申告も行いました。そうして、9月にダイハツとユーアイ技研を相手に労働審判を申し立てました。このときにはマスコミも大きく取り上げました。

10月21日第1回の労働審判が行われました。当初契約での雇用期限今年11月までの9ヶ月間の賃金相当額を解決金として支払う、雇用保険は会社都合による退職とし、崔さんは円満退職との回答が、会社側から提示され、解決することになりました。

いまダイハツでは、竜王工場に人員を寄せるとし、期間社員や派遣労働者を大幅に減らしています。正社員にも竜王工場移籍を迫っています。これらに対するたたかいも労働者を励ましながら、全力をあげてゆこうと豊能地区協では決意をさらに固めています。